

すぎなみフェスタ2023

人と人、地域と地域をつなぎ、杉並を元気に

ご協賛のお願い

今年度の「すぎなみフェスタ」は、桃井原っぱ公園（桃井3-8-1）をメイン会場として11月4日（土）、5日（日）の日程で、開催いたします。

「すぎなみフェスタ」は平成24年10月の区制施行80周年を記念した「杉並区80周年まつり」の開催を機に誕生いたしました。以来、多くの企業・団体等の皆様に支えられ、今年で10回目の開催を迎えられることとなりました。あらためて御礼申し上げます。

「人と人地域と地域をつなぎ、杉並を元気に」を基本理念とし、今年はテーマに「多文化共生の推進～異文化理解と地域の活性化」を掲げ、交流のある国々、交流自治体と協力し、すべての世代が楽しめる様々な取り組みを行い、杉並を元気にしてまいります。

この「すぎなみフェスタ」の趣旨にご賛同いただき、ぜひご協賛くださいますようお願い申し上げます。詳しい内容については、以下のとおりご案内いたします。

多くの企業・団体、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

すぎなみフェスタ実行委員会

実行委員長 坂井 潤

杉並区長 岸本 聡子

【申込方法】

「協賛金申込書」に必要事項をご記入いただき、郵送、メールまたはファクスで、すぎなみフェスタ実行委員会協賛窓口事務局宛てにお送りください。「申込書」は、すぎなみフェスタホームページからもダウンロードできます。（7月3日以降）

[\(https://www.sugifes.com/\)](https://www.sugifes.com/)



すぎなみフェスタホームページ（QRコード）

【申込先】

宛名：すぎなみフェスタ実行委員会協賛窓口事務局（区役所地域課内）

宛先：〒166-8570東京都杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区役所地域課

メール：sugifes.kyosan@gmail.com

電話：03-3312-2111 FAX：03-5307-0681

【注意点】

- **すぎなみフェスタは、雨天決行・荒天中止の催しです。天候により、中止の判断をした場合には、協賛金の返金はございません。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を判断した場合のみ、協賛金を返金いたします。**
- 協賛にご賛同いただいた場合、事務局より振込先のご案内をいたしますので、指定の口座へお振り込みください。
- 広告協賛金については、原則として企業等の必要経費（広告宣伝費）として認められます。詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。
- 個人情報については、協賛金募集に係る業務以外の目的には利用いたしません。

協賛の種類

※(2)・(3)は、11/4・5のすぎなみフェスタの会場で掲出します。

(1) ホームページのバナー広告協賛

金額	内容 (単位: ピクセル)
5千円	小: 145×50
1万円	中: 230×70
2万円	大: 310×90
3万円	特大: 960×320



(2) ステージの広告協賛

金額	内容
15万円	ステージに広告看板掲出 (W1.8m×H0.45m) アナウンス付き (幕間 30秒×2~3回) × 2日



(3) 会場の広告協賛

金額	内容
5千円	A2 ポスター (1/16)
1万円	A2 ポスター (1/8)
2万円	A2 ポスター (1/4)
3万円	A2 ポスター (1/2)
5万円	A2 ポスター (1/1)
4万円	案内看板下段広告 400mm×300mm
5万円	ミニ・ステージ
5万円	仮設トイレ (ネーミングライツ)
10万円	ジャンパー広告 スタッフ約200人



ポスター広告 (食事スペースに設置)



ミニ・ステージ広告



ジャンパー広告 (職員約 200 人着用)



案内看板 (場内 6 看板設置。看板ごとに 4 枠 広告配置。6×4=24 24 枠のうちの 1 枠)